

令和7年度

文京区基本構想推進区民協議会

基本政策5「環境の保全と快適で安全なまちづくり」

第1回

日時：令和7年10月29日（水）

18時31分～20時16分

場所：シビックセンター24階

区議会第二委員会室

文京区企画政策部企画課

# 第 1 回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	副 会 長	平 田 京 子
	委 員	佐 藤 留 味 江
	委 員	小 川 富 弘
	委 員	因 幡 公 平
	委 員	高 木 孝 介
	委 員	谷 口 有 里 子
	委 員	吉 正 健 太 郎

「幹 事」	都 市 計 画 部 長	鵜 沼 秀 之
	土 木 部 長	小 野 光 幸
	資 源 環 境 部 長	木 幡 光 伸
	企 画 課 長	川 崎 慎 一 郎

「関係課長」	都 市 計 画 課 長	真 下 聡
	地 域 整 備 課 長	前 田 直 哉
	建 築 指 導 課 長	川 西 宏 幸
	管 理 課 長	橋 本 淳 一
	道 路 課 長	村 岡 健 市
	み どり 公 園 課 長	高 橋 彬
	環 境 政 策 課 長	武 藤 充 輝
	リ サ イ ク ル 清 掃 課 長	有 坂 和 彦
	文 京 清 掃 事 務 所 長	石 川 浩 司

○平田副会長 それでは、皆様、こんばんは。

まだ、お二人向かっておられるところのようなんですけれども、定刻ですので、令和7年度第1回文京区基本構想推進区民協議会を開会いたします。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

本日は基本政策5「環境の保全と快適で安全なまちづくり」の部会の1回目となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

フレッシュなメンバーになりまして、皆さんと初対面ではないんですけれども、構成が変わりましたので、最初に委員のご紹介を行います。1年ぶりの区民協議会ですので、委員に変更があります。新しい委員について、事務局から説明をお願いいたします。

○川崎企画課長 事務局を務めます、企画課長の川崎と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様のご紹介でございます。公募推薦のうち、4名の委員様が今回から部会を入れ替えて、ご参加をいただくことになっております。

初めに、因幡委員でございます。昨年度は部会の②の福祉・障がい・健康の部会にご所属をされておりました。

続きまして、蓮尾委員、まだお見えでないですが、この後いらっしゃると思います。昨年度は部会①の子ども・子育ての教育の部会でございます。

続きまして、谷口委員でございます。同じく部会①にご所属でいらっしゃいました。

最後に、吉正委員でございます。昨年度は部会②の福祉・障がい・健康にご所属されておりました。

以上、4名の委員の方に、今回、本日の部会にご参加をいただきます。よろしくお願いいたします。

○平田副会長 お願いいたします。

それでは、次に委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いいたします。

○川崎企画課長 委員の出欠状況でございますけれども、欠席のご連絡をいただいている方はいらっしゃいません。なお、高木委員は現在、向かっていらっしゃるということでございます。

また、幹事の出席状況についてご報告をいたします。協議会に出席する幹事でございますが、審議に関係のある部長となっております。本日3名出席しております。

初めに、鵜沼都市計画部長でございます。

○鵜沼都市計画部長 よろしくお願ひします。

○川崎企画課長 小野土木部長でございます。

○小野土木部長 よろしくお願ひします。

○川崎企画課長 木幡資源環境部長でございます。

○木幡資源環境部長 よろしくお願ひいたします。

○川崎企画課長 以上、3名が出席しております。

そのほか、関係課長が出席しているところがございます。

続きまして、資料の確認をさせていただきたいと存じます。

机の上に配付させていただきましたものでございますが、ご確認をお願いします。

初めに、本日の次第でございます。

2枚目が座席表でございます。

3枚目ですが、基本構想の区民協議会の意見記入用紙でございます。

続いて、この協議会の設置要綱、資料第1号でございます。

続きまして、資料第2号ですね。区民協議会の開催日時等についての一覧表でございます。

資料第3-1号と2号が、それぞれ委員名簿と幹事名簿でございます。

資料第4号が区民協議会の運営等についてでございます。

机上配付は以上でございます。不足等ございましたら、挙手のほうをお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

このほか、事前にお送りをしております、こちら、オレンジ色の冊子、「文の京」総合戦略ですね。あと、分厚くなっておりますが、こちらの進行管理の戦略点検シート、こちらを本日は使用してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

ご説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、次に区民協議会の運営等について、事務局から説明いたします。

資料第4号の区民協議会の運営等について、説明をお願いします。

○川崎企画課長 それでは、資料第4号の区民協議会の運営等についての資料をご覧くださいと存じます。机上配付の最後のほうのものでですね。

一番上の1番でございますけれども、こちら、区民協議会とは、原則として会議は公開となります。区民の方にも会議の傍聴が認められておりまして、会議録は公表されます。

一つ飛ばしまして、3番でございます。傍聴についてでございます。(3)番でございますとおり、昨年度につきまして、皆様、後ろのほう、会場後方にカメラがございます。こちらで、Teamsで、本日ライブでオンライン配信をしております。ご承知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

その下、一番下でございます。6番、区民協議会記録の取扱いをご覧ください。

こちらの区民協議会の記録は、発言者名を表記した全文記録方式となっております。その作成に当たりましては、内容の正確を期すために、出席いただいた委員の皆様全員の確認をいただくこととなっております。本日終わりましたら、速やかに未定稿の案文を作成いたしますので、委員の皆様にはご確認をいただきたいと思います。その確認が終わりましたら、おおむね2か月以内に、公表を予定しているところがございます。

ご説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、事務局の説明について、何かご質問等あれば、発言をお願いしたいと

思いますけど、大丈夫でしょうか。

それでは、発言手順でございますが、ご発言の際には、挙手の上、発言の前に議事録にとって重要ですので、お名前を言っていただき、毎回毎回お手数なんですけど、お名前をお願いします。

お手元のマイクのスイッチをオンにしてからご発言いただくんですが、発言後にマイクのスイッチをオフにすることもお忘れなくお願いいたします。

それでは、本日の審議に入りたいと思います。

本部会においては第1回ですので、2回に分けて行いますが、主要課題41から52までについて審議を行います。本日はその前半であります、41から45までのまちづくり分野を審議いたします。

なお、主要課題46から52までの防災分野は、第2回の部会で、それから行財政運営については、全体会で審議をいたします。

本日の終了予定時刻を午後8時30分とさせていただきたいと思いますので、特に各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようお願いいたします。

また、進行方法ですが、担当部長による説明と、委員の皆さんからの質疑を二つに分けて行います。

まずは、主要課題41から43までの前半部分について、関係部長から説明を伺います。前回のもう一つの部会でもそうだったんですけども、この会議は、皆様の作戦本部みたいな感じですので、皆様のお気づきの点、これからこういう方向を目指したらどうですかというのは、部長と課長を通じて、各課にまで情報がシェアされますので、ぜひ皆さんの区民として、あるいは皆様のお一人お一人の気づかれた点を、文京区とシェアしていただきたいと思います。

それでは、41から43までについて、まずは説明を聞いていただき、質問をお受けしたいと思いますが、その際には資料第5号、令和7年度戦略点検シートをご覧ください。

それでは、関係部長のご説明をお願いいたします。

**○鵜沼都市計画部長** それでは、主要課題のナンバー41「誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進」について、ご説明させていただきます。

資料第5号、戦略点検シートの110ページをご覧くださいませでしょうか。

初めに、冒頭の4年後の目指す姿・計画期間の方向性、こちらをご覧ください。

この課題は、多様な区民が利用する施設と施設にたどり着くまでの経路、こちらの一体的なバリアフリーの実現を目指すもので、現行のバリアフリー基本構想の目標年次である、令和7年度、今年ですが、に向けて、令和5年度に中間評価評価を行いました。

この結果を踏まえ、地区別計画に基づく特定事業、こちらはそれぞれの施設の改修工事、もしくは道路やインフラの整備のことを指しますが、進捗管理を行うとともに、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進する、そういったものでございます。

次に、111ページ、3、総合戦略における成果や課題は何か。こちらの欄をご覧ください。

バリアフリー基本構想につきましては、令和2年度、2020年から令和4年度、2022年にかけて、特定事業の進捗状況の確認、完了した主な特定事業の現地確認、推進協議会での意見交換及び心のバリアフリーワークショップなどを区民の皆様と一緒に開催し、令和5年3月、2023年に中間評価を取りまとめております。

また、バリアフリー基本構想では、区内を五つの地区別に分け、おのおの地区別の計画をつくってございます。その地区別計画に位置づけられました、特定事業の内容や時期の見直しが課題となっておりましたが、それぞれの事業者との調整がついたものから、特定事業の内容等の変更を行いました。

その結果、特定事業の着手・完了事業は着々と増加しているところでございます。具体的には、区道843号（坂下通り）及び区道807号（文京盲学校前）の2路線において、歩道の勾配や段差を改善するバリアフリー整備が完了いたしております。

また、公園再整備工事では、移動円滑化整備基準に適合した園路等の施設を整備し、バリアフリー化の推進を図りました。

次に、4、総合計画において、どのように進めていくかの、こちらの欄をご覧ください。

本年度は、現行バリアフリー基本構想の目標年次であることから、最終評価を実施するとともに、バリアフリー基本構想推進協議会やアンケート調査、ワークショップ等における意見を踏まえ、現在改訂作業を行っているところです。

次期計画においても、区道のバリアフリー化につきましては、年間350mを目標として、バリアフリー基本構想の観点を踏まえた整備を、引き続き進めていきます。

また、公園再整備事業においては、園路等施設のバリアフリー化を図ってまいります。

以上、主要課題ナンバー41の説明です。

**○小野土木部長** 続きまして、112ページ、主要課題ナンバー42「安全・安心で快適な公園等の整備」について、土木部長よりご説明をさせていただきます。

まず、4年後の目指す姿ですが、より安全・安心な公園等が計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、誰もが快適に利用できるを目指す姿として、公園等の整備に努めているところでございます。

次に、1の実績につきましては、公園再整備等、記載のとおりでございます。

1ページお進みいただきまして、113ページ、3、成果や課題です。

ここで大変恐縮ですが、資料の訂正をお願いいたします。

黒丸二つ目の、再整備等を実施した区立公園等一覧の表ですが、令和6年度が抜けております。

また、現在工事中、設計準備中の内容にも訂正がございます。令和6年度に整備が完了した公園として、この表では現在工事中に記載しております窪町東公園、そして、ここでの記載はございませんが、新たに白山一丁目児童遊園が令和6年度に工事が完了しております。また、この表の設計準備中に記載しております切通公園、こちらが現在工事中に入りまして、新たに設計準備

中といたしまして、西原町児童遊園が入るものでございます。誠に申し訳ございません。訂正して、おわび申し上げます。

それで、3の成果や課題ですが、公園の再整備に当たっては、地域の皆様や利用者との意見交換会等を行いながら整備を進めてきまして、再整備初年度の平成25年度から令和6年度までに、再整備等を実施した区立の公園・児童遊園は38園であります。

様々なご意見、ご要望をいただくのですが、本当に限られた面積の中での整備でございますので、なかなか全てのご期待には応えにくいという状況でございます。

次に、4、今後どのように進めていくかでございますが、引き続き公園再整備を進めてまいります。意見交換会の結果等を踏まえての整備は、どうしても似たような整備となる傾向がありますので、一定の区域内でエリア分けを行うなどの方法により、公園の機能分担などの手法について、検討を進めているというところでございます。

ナンバー42の説明は以上です。

**○鶴沼都市計画部長** 続きまして、主要課題ナンバー43「地域の特性を生かしたまちづくり」について、ご説明いたします。

資料5、戦略点検シートの114ページをお開きください。

初めに、4年後の目指す姿・計画期間の方向性でございます。

こちらの課題は、地域の魅力を生かした良好な景観形成、地域特性に応じたまちづくりを目指すもので、都市計画的手法を活用した区民等のまちづくり活動の総合的な支援や良好な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図っていくものでございます。

次に、115ページ、3の総合戦略における成果や課題は何かの欄をご覧ください。

まず上段、都市の将来性を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進の欄ですが、春日・後樂園駅前地区再開発事業では、地下鉄接続工事を含む一部の整備が残されていることから、引き続き工事完了に向けて取り組んでいます。

後楽二丁目地区では、令和7年2月に整備指針補足基準を策定し、市街地再開発事業のまちづくりの検討を行っているところです。東京大学とは、関係部署との協議や大学との意見交換により、検討を引き続き行っていきます。湯島三丁目北東地区まちづくりでは、基本方針の策定に向けた検討を今、行っているところでございます。

また、飯田橋駅周辺では、整備構想及び整備方針、こちらを策定しておりますので、駅周辺都市基盤の再整備に向けた検討を行っています。

このほか、「文京区宅地開発並びに中高層建築物の建設に関する指導要綱」を改正し、良好な教育環境の整備や建築物の低層部への商業機能の誘導、さらには住宅の脱炭素化に資するための事前協議制度、こちらを整備いたしております。

次に、その下の段、良好な景観の形成の欄をご覧ください。

景観啓発事業の「まち並みウォッチング」、こちらでは毎年区内各所を起点としてコースの設

定を行っています。また、写真投稿による啓発事業「文京パチリ」では、区内在住、在学の小学生を対象に、まち並みをウォッチングに合わせて、区内の景観に興味を持っていただく部分の写真を、コンクールという形で実施しているところです。

次に、116ページの4、総合計画において、どのように進めていくかの欄をご覧ください。

後楽二丁目地区では、地区計画等の策定の検討を地元と進めるとともに、飯田橋駅周辺の再整備と連携したまちづくりを行ってまいります。

また、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を引き続き推進してまいります。

東京大学とは、引き続き意見交換を行いながら、地区計画等の検討を進めてまいります。

湯島三丁目北東地区では、まちづくり基本方針の策定に向けた検討を地元の皆様と進めているところです。

「文京区宅地開発並びに中高層建築物の建設に関する指導要綱」、こちらを適切に運用した上で、秩序あるまちづくりを誘導していきます。

また、良好な景観形成に当たっては、区民や事業者の理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行うとともに、景観啓発事業を通じ、景観形成に対する区民の皆様の意識向上を図っていきたいと考えております。

以上、主要課題ナンバー43の説明を終わらせていただきます。

**○平田副会長** ありがとうございます。

それでは、主要課題の41から43までについて、まとめて伺いますので、皆様のお気づきになった順番で構いませんので、ご意見をお願いします。

最初にお名前を言っていただければありがたいと思います。それではお願いいたします。

谷口委員、どうぞ。

**○谷口委員** 谷口と申します。

42番の安全・安心で快適な公園の整備のところ、相談という形なんですけれども、今、大分児童遊園とか、ちょっとずつきれいになって、すごく鬱蒼と茂っていた緑がきれいに、爽やかになったりというところで、ありがたいなと思っているんですけども。一方で、木陰がかなり少なくて、夏の時期の酷暑ですとか、あとパーゴラにしているので、例えばゲリラ豪雨のときに、雨宿りする場所がないとか、そういったところで、ここ最近の夏のところ、かなり気候が変わっているところも設計のほうで配慮していただけると、今、夏休みの期間、ほとんど遊具が熱すぎて遊べないという状況が続いているので、ご検討いただくとありがたいなと思っております。

以上です。

**○高橋みどり公園課長** みどり公園課長、高橋と申します。ご意見ありがとうございます。

まず、木陰が少ないというところで、今かなり夏場は猛暑になっているというところで、樹木の木陰というところが非常に求められております。再整備に入る際も、そういった樹木の木陰を

確保していただきたいという意見はかなり出ておりまして、そうしたところ、整備に入る際には配慮するのと、あとはベンチとか置くときも、そういった木陰になるように、そうした配慮もしているところでございます。

また、パーゴラにつきましては、一定、日が入るような設計になっているところであるんですけども、最近では日陰率が高いものが出てきたりですとか、要は夏場はよしずと呼ばれるものを上に設置したりして、木陰をつくるような形にはしているんですけども、そうしたゲリラ豪雨ですとか、その辺りについても、なかなか課題になっているところもあると思いますので、その辺りは検討の中でしていきたいなというふうには思っております。

また、今、区として、ミストというところで、今年、実は公園で3園試験的に設置させていただいたところがあるんですけども、実は利用者からのアンケートも採らせていただいたところ、91%ぐらいの方が効果があったと、またつけていただきたいというような評価もいただいたところですので、そうした評価も踏まえて、今後また暑さ対策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○平田副会長 大丈夫でしょうか。

○谷口委員 はい、ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○小川委員 小川富弘です。

主要課題の43番、114ページからの、地域の特性を生かしたまちづくりの件ですが、小石川で火事があって、消防車が入れなくて、文京区内、まだ狭い道で消防車が入れないようなところもあるようですので、そういったときは非常に危険だと思うので、その辺は整備を急いでほしいなというふうに思っております。

それから116ページ辺りで、東京大学との湯島三丁目の北東地区の話が出ていたんですが、湯島三丁目の周辺の話と東京大学というのは、共通して関連があるのかなと思ったんですが、その辺を教えてほしいなと思います。

以上です。

○平田副会長 どうぞ。

○前田地域整備課長 地域整備課長の前田と申します。

まず1点目の細い道路、狭い道路の件でございますが、こちらは文京区のほうでは、災害路整備事業という名前で、4m未満の道路については、中心から2mセットバックしていただくような事業を長年やっておりまして、個々の建物の建て替えのときじゃないとなかなか難しいんですが、そういった事業を進めることで、少しでも道路を早く下がっていただくというようなことで、区のほうで道路整備をしたり、そういった事業を進めているところでございます。

それから、116ページでご質問いただいた、東京大学と湯島のところのまちづくりの件で

ざいますが、これはそれぞれ別々のまちづくりで進めておりました、東京大学のほうはいわゆる赤門等がある本郷キャンパスと呼ばれているところがございます、そちらで東京大学は今後建物を造っていくときに、ルールをつくるというようなことで、それを文京区と東大と一緒に検討して、今ルールづくりをしているというようなところでございます。

湯島に関しては、湯島三丁目北東地区という名前と呼んでいるんですが、文京区の東のもうほとんど台東区寄りのところなんです、いわゆる繁華街にあるようなエリアでございます、こちらで地域の方々が再開発事業を今、目指しているということもございまして、区としてあの辺の地域、どういった課題があるのか、そういったものをまず一緒に検討して、今年度中には基本方針みたいなものをつくって、来年度以降、地域の人たちと一緒に再開発事業に向けて進めていきたいという、そういった形で進めているところでございます。

○小川委員 ありがとうございます。

○平田副会長 まちづくりとか、道路とか、いろいろなご意見がある、緑もそうなんですけれども、この場で質問していただいて、いろんなことを守っていかなくちゃいけないと思うんですよね。

例えば、今の狭い道というのは、消防車が通れないというのは問題なんですけれども、歴史的に見ると、すごく昔の町を残していたりとか、またいいところもある。そして、でも、現代の生活に合わないという問題点もあります。

ですから、それらをどうやって、どういう方向を向いていくのかは、ぜひ区民の皆さんと対話しながら、たくさんの意見が多分担当課に寄せられていると思うんです。その中からどこを取り上げていくのが、区のご判断の醍醐味みたいなところなんですけれども、そこに関して、本当にいろんな方向を向いている、たくさんの区民の方々の意見をどこで落とし込んでいくかということ、この会議でも感じていただいて、今すごく課長は現代の話で全部お答えされましたけれども、いろんなことが、いろんな、いろんな、いろんな、いろんなしながらみとか、いろんな物語があるんですが、これからの物語を小川委員のご質問から紡いでいく、このことにこの会議の意味があると思いますので、ぜひたくさんのお意見をおっしゃってください。

ということで、ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○谷口委員 谷口です。

ささいな意見で申し訳ないんですけども、43番の文京パチリの参加者さんなんですけど、小学生向けだと、難しい内容かなと思うので、例えば中学生まで対象範囲を増やしてもいいのかなと。ちょっとずつ増えているとは思いますが、まだ19組と少ない参加者なので、より活性化のために、ご検討いただければと思います。

○鶴沼都市計画部長 ご意見ありがとうございます。

確かにそう、順次広げていくというのも大切なんです、案外、小学生の皆さんもご説明を聞いて、いい写真を撮ってくださることもございますので、それは小学生には小学生で、引き続き

継続しつつ、中学生向けにも何か一緒にアイデアがありましたら、ぜひよろしくお願ひいたします。

○平田副会長 そうですね。本当、共につくっていく、いろんなシステムが、区民参加、すごく今の時代のキーワードですので、ぜひ中学生に広げるとか、そういうすごくいいアイデアだと思いますので、お考えください。

ほかにはいかがでしょうか。ぜひ皆様の、出席者の皆様全員の意見を伺いたいと思います。指名しちゃうかもしれませんが、ぜひお願ひいたします。

○小川委員 小川富弘です。

主要課題ナンバー41のバリアフリーの推進の件ですが、文京区は坂が多くて、階段が非常に多い土地柄なので、生活するにも結構大変というか、急な坂道も結構あったり、長い坂もたくさんある上、手すりをとか、あるいは何かいい方法がないかなみたいなことは思っているんですが、生活しやすく、大変な方でもそれなりに動き回れるようなことを、考えてもらいたいなということは常々思っております。

地下鉄とか、交通機関では、かなりいろいろ工夫されている、改善されてきていると思うんですが、その辺も公園も含めて、何かいい方法がもっと進めないかなというふうに思って、感想です。

○平田副会長 いかがでしょうか。

○村岡道路課長 道路課長の村岡と申します。

地理的な要因で坂道ですとか、階段が多いのは文京区の特徴ではございます。階段や坂道に手すりを設置する場合、その道の幅員、幅の関係もありますし、道路状況にもよりますので、全てに設置できるわけではありませんが、現時点で設置できる場所については、もう既に設置をしております。

個別にこのような場所というのをご要望がありましたら、後で教えていただければ、検討させていただきたいと思います。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○小野土木部長 土木部長です。

今のを補足しますと、手すりもそうなんですけども、坂を登っていて、どうしても休みたいという方がいらっしゃいますので、お休み石みたいなのも設置の方向で今やっているんですが、皆さん、つけてほしいという、全体の意見はあるんですけど、私の家の前はやめてほしいみたいなものもあるので、その辺が非常に難しい。ただ、そういうお休みの石とか椅子を設置していきたいなというふうには考えております。

○平田副会長 ほかにもいいこといっぱいやってそうなんですけど、これ、大丈夫ですか。文京区ならではの、いろんなものをやっていらっしゃるような気がするんですが。

バリアフリー、とても優しいまちづくりをされている、いいところが何かあったら、ご紹介く

ださい。

○村岡道路課長 道路課長、村岡でございます。

坂道に多いんですけれども、心のバリアフリーということで、助け合いの啓発看板を文京区では設置しております。何%以上の勾配という基準は特には設けておりませんが、現在、文京区内で8路線に、助け合いの啓発看板を設置しております。

例えば、播磨坂であったり、大塚方面に行くと三丁目坂ですとか、安藤坂とか、全部で8路線に設置をしております。

今後もつけられる場所につきましては、啓発看板をつけていきたいなと思っています。

○平田副会長 ありがとうございます。

小川さん、よろしいですか。

○小川委員 はい。

○平田副会長 今、高齢社会になっていますので、道で座りたいみたいな人も増えていまして、自治体によっては、さっきのお休み石みたいなのをベンチでやったりとか、あと道路の、ただ通るだけじゃなくて、お休みできるスペースみたいなのが生まれたりしているんですけど、文京区は都心なので、余剰の多分土地がなかなかないので難しいかとは思いますが、道路もいろいろ役割が変わってきているのと、あとはスマホを持っている皆さんが、意外とスマホをいじりたいために止まりたいみたいな方も出てきていて、現代的な生活の中で、また見直していく新たな気づきを、皆さんがこんなことあったら便利だなみたいなところから言ってもらえると、すごく参考になると思います。

はい、ありがとうございます。

ほかには、はい、どうぞ。新しい観点からも。

皆さんが考えている間に私がつないじゃいますが、昨日、チームラボという、世界的にすごい有名なアートであり、テクノロジーであり、すごい集団がいらっしゃるんですけど、チームラボのミュージアム、すごいんですけれども、世界からもいらっしゃるんですけど、そのトップの方のお話を伺う機会がありまして、そこで聞いていたら、彼らの原動力は子どもが水泳ができるようになった瞬間の喜びとか、そういうものから本当に日常のささいな瞬間を、世界とつながるきっかけとして、そこから発想していくんだなということが昨日のびっくりだったんですが。なので皆さんの本当の生活上での気づきは、すごい大事だということを知っていますので、皆さんの新鮮な、そして彼らは感動を生み出すまで、ずっとテクノロジーを使っていくんですけれども、その感動まで、実は文京区のいろんな部署で、いろんな、本当にいろんな、いろんな日々の取組がされていますので、それを新しい物語に紡ぎ直していくきっかけを与えていただければと思います。

なので、本当に皆さんのささやかな気づきでいいんです。何か感動するとか、こういうことがあったらいいなみたいなところからスタートしていくことが、本当に世界を変えてくんだなという、昨日思いましたので、ぜひお願いいたします。

はい、何かありましたら。バリアフリー化とか、大丈夫ですか。

佐藤委員とか、何かお気づきの点とかありましたら、ぜひお願いしたいと思いますけど。

○佐藤委員 佐藤留味江と申します。

私は車椅子なので、41番の中のバリアフリーの道づくりというのが、具体的にどういったことをされているのか知りたいなと思って、教えていただきたいんですけども、お願いします。

○村岡道路課長 道路課長の村岡でございます。

バリアフリーの道づくりの具体的な内容ですけども、歩道と車道が分かれている道路であれば、歩道を少し広げられないかとか、その分、車道が狭まりますけれども、少し歩道を広げられないかといった検討を行ったりします。

あと、歩道の歩く方向の勾配が凸凹していたりすると歩きづらいので、それをフラットにするような整備も行っております。

そのほかは、先ほど申し上げたような手すりを設置したりする場合がありますし、お休み椅子を設置したりする場合があります。そのような内容で整備を進めております。

○平田副会長 明るさとか、そういう何かプラス、ほかにはないんですかね。フラットにするのは伺ったんですけど、明るくするとか、いろんな性能があると思うんですけど、何かありますか。

○村岡道路課長 明るさにつきましては、一応文京区内統一の基準で5ルクス以上を確保するようにしております。区内、スポット的に暗い場所はありますが、平均すると5ルクス以上は確保しているので、夜中も歩きにくい状態ではないのかなという感じで、整備を進めております。

○平田副会長 何か重要な質問。

はい、部長からもまた補足をお願いいたします。

○小野土木部長 バリアフリーの道づくりってどうなんですかと直接聞かれると、なかなかさらっとは答えにくいなというふうに今、思ったところです。

道路課長が申し上げましたとおり、フラットにするというんですけども、今まで車の乗り入れがあると、そこが歩道が引っ込んで、車が乗り入れしやすいようになっているんですね。その代わり人は、上から下にだんだん、凸凹を歩かなくちゃいけない。これを全部車道を上に上げることによって、歩道の位置を車道とそんな変わらないようにして、車の中に入れないような構造にするんですね。そういうことによって、歩道が真っすぐ平らになって、使いやすくなるという。なかなか口では説明しづらいんですけども、歩く人が上下しないで真っすぐ歩けるように整備するというのが基本なんですね。さらに車椅子の方じゃなくて、目が見えない方とか、いろんな障害をお持ちの方がいらっしゃるの、そういう人のために点字、線字を全部敷いて、真っすぐ歩けるようにしたりですとか、様々な障害をお持ちの方ですとか、高齢者の方、子どもの方が歩きやすい道路に整備しているというところでございます。

○平田副会長 お願いします。

○鶴沼都市計画部長 先ほど来、言語化するのが難しいということもありますが、バリアフリー

基本構想の計画の冊子がございます、これはホームページからも見られるんですが、その中に道路の移動の円滑化に関する基準、もしくは配慮事項というものをまとめております。

お時間のあるときにご覧いただければと思うんですが、そこに書いてあることを簡単に、整備する場合は、今、言っているように歩道の勾配を緩くするですとか、バスに円滑に乗車できるような高さに配慮するですとか、ベビーカーや車椅子が移動しやすい舗装ですね。滑りにくいもの、段がないもの、さらには誘導ブロック、あとは日陰を確保したり、あとは自転車の走行空間と分ける。最近、自転車の事故も増えてきていますので、そういった整備の基準ですとか、あとは安全対策としてはサイン、こちらのほうを示してみたり、一表になっていきますので、これは国交省の基準ですとか、そういったものから引いていて、割と具体的な絵も入っておりますので、お時間があるときに、一読いただければ幸いです。

文京区バリアフリー基本構想というふうに検索していただくと、PDFのページに行きますので、そちらのほうに移動円滑化に関する事項というのが第5章にありますので、そちらのほうに今、読み上げた表がございます。また、ほかにもいろいろ記述もございますので、もしご興味があるときにご覧いただければと思います。

○平田副会長 大丈夫ですか。

○佐藤委員 はい、ありがとうございます。

○平田副会長 本当ありがとうございます。いろいろ教えていただいて。

いろいろ専門家とともに考えた区の方針というのは、いろいろなものに表されているんですね。公園とかもそうですよね。それから、いろいろなものに文書に表されているんですけど、読むのは私たち素人にとっては大変というのがありますので、まとまってくれているといいんですけど、まとまっていたらすごい分量になるので。ですが、そういう情報にたどり着きやすくすることもありますし、またユニークさがどういうところにあるのかを教えていただけると、区民の方はとても喜ばれると思います。

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。皆さんのそういう、すごくいい質問をいただいたので、皆さんのお気づきの点、お願いしたいです。

高木委員とか、どうですか。

○高木委員 高木です。よろしく申し上げます。

なかなかご質問するのは難しい部分もあったんですけど、気になったところを率直にお伺いしたいと思っています。

ナンバー42の公園整備のところですが、最後おっしゃったところで気になったのが、どうしても公園再整備というのは、似たような整備になってしまうので、特色を生かしたいんだというところがあったと思っています。

公園の特色というのは、なかなか多様な住民が集まる中、難しいと思っていまして、アンケート調査とか対話等もされているというふうに伺っているんですが、どういう公園にしていくのか

というところって、根本的なところで、どういう方向というのを何か決めていらっしゃるのか、それとも対話ベースで、徐々につくり上げていらっしゃるのか、その辺りのつくり方のプロセスをもう少し伺えると、我々の解像度が上がるかなと思いました。いかがでしょうか。

○高橋みどり公園課長 みどり公園課長 高橋です。ご意見ありがとうございます。

文京区のほうでは、令和3年度に公園再整備基本計画というのを作成しておりまして、その際に文京区内にある公園・児童遊園ですとか、そうしたところの現況評価、それからその地域の課題ですとか、その辺りを整理しまして、一旦まず、こちらのほうで整備方針というようなものを、そちらのほうでまとめさせていただいております。

その整備方針と、あとはその地域の方との意見交換に入る前に、アンケート調査もさせていただいて、一定そうしたものを踏まえた形でご提案をさせていただくのと、あと公園とか児童遊園がある近隣の公園で、今こういう機能がありますといったところも、丁寧にご説明させていただきまして、その上で、この公園・児童遊園には地域の課題ですとか、そういったものを解決するために、何を設置するかというのを地域の方と丁寧に意見交換をしながら、決定しているというような形で、今、進めさせていただいております。

○高木委員 ありがとうございます。

基本方針があるという点は、私としても勉強したいと思ったポイントなんですけど、昨今環境というか、先ほどの猛暑の話も変わってきている部分もあると思いますし、もし何か傾向というか、近年こういう要望が出やすいとか、こういう方向に公園を変えていきたいという声が強いみたいな、そういった大枠の視点みたいなものがあれば、付け添えていただくことは可能でしょうか。

○高橋みどり公園課長 ありがとうございます。

多い意見としましては、先ほどの暑さ対策というところが一番多いかなというふうに私自身、意見交換会に出て感じております。

また、それから、文京区内では、あまりボール遊びができる公園というのが非常に少ないというところも大きな課題かなというふうには捉えておりまして、そうしたところで、球技場が何とか公園の中でつukれないかというところは、一つ大きなテーマとして今、考えているところでして、今年、切通公園というところを再整備に入っているんですけども、実は文京区は東側のほうには、公園に球技場があるところがなかったんですけども、今回、切通公園については、球技場のほうを新たに設置いたしまして、そういったボール遊びをできる空間を整備しているというところがありまして。そうしたところが今、意見交換会の中で、いろいろ意見をいただいているところでは多いのかなというふうに思っております。

○高木委員 ありがとうございます。

補足というか、今のお話を聞いて思い浮かんだシーンがあったんですけど、なかなか球技の練習とかする場所も少ないんだろうなと思っていまして、私が住んでいるところの近くにトンネルが2か所あるんですが、ラクロスの壁打ちをしていらっしゃるんですよね。それはそれで、歩行

者が来たらやめるみたいなどころはあるんですけど、たまに結構際どいところまで打っている人もいて、分かるんですよ、練習したい気持ちは。ただ、危ないなと思ったのを、今、思い出しました。

おっしゃるように、それって公園じゃないところなんですけど、公園みたいところで、機能が持っていないところで、逆にそういうところでしかできないというか、そういう場所で練習せざるを得ない状況というのがあるんだろうなというのが改めて今、お話を聞いて思ったところですので、何かそういった適切な場所をつくって、そこでやっていただくというふうにしていくと、より歩道の安全みたいなものも守られやすくなると思いますし、住み分けできるのかなと思いました。

ありがとうございます。

**○高橋みどり公園課長** ボール遊びにつきましては、公園だけで全てそういった需要を満たせるというところは難しいのかなというふうに思っております、学校ですとか、ほか、スポーツ施設ですとか、そうした様々な施設のほうとも、できるだけ子どもたちだけでなく、いろいろな方がボール遊びできる場所ですとか、時間を確保できるように、今後も努めてまいりたいと考えてございます。

**○平田副会長** いい意見をありがとうございました。

本当に公園って、どうやったらいいのかをぜひ考えていければと思います。確かに、ボール遊びですね。重要なキーワードだと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

谷口委員、お願いします。

**○谷口委員** 何度もすみません。谷口です。

今の公園のところで伺いたいんですけども、公園の再整備のときに、地域の方に意見交換会をしてというところで、正直近くの公園がもう5日から工事が入る竜光寺公園というところがあるんですけど、意見交換会というのは知らなくて、これって町会だけですかね。町会だけだと、ご年配の方が多くて、若い層の意見というのは出てきづらいのかなと思うんですけど、どの辺りとの意見交換会をされての決定なのかというのを、伺いできればと思います。

**○高橋みどり公園課長** ご意見ありがとうございます。

再整備を行う際に意見交換する際には、公園ですと、その公園から半径250mの圏内が誘致圏という形で、街区公園の場合ですと、考えられておりました、そのこの範囲の中にお知らせのほうを出させていただきまして、意見交換会のほうはさせていただいております。

また、児童遊園ですと、150mというところでやらせていただいているんですけども、今回その竜光寺児童遊園に関しましては、あそこの擁壁のほうが老朽化しております、その改修に伴って園内のほうも手をつけるというようなところで、地域の方と意見交換をして、いろいろ整備を決めてやっていくというよりかは、擁壁という構造物のほうが悪くて、手をつけるという

ところから始まっているところもありまして、なかなかそういった時間的にも、意見を聞きながらやっていくということは難しいところでありましたので、地域の方にアンケートというのは採らせていただいているところではあるんですけども、意見交換はできていないんですけども、そうした老朽化ですとか、そうした対応のところについては、そういう形で進めさせていただいております。

○谷口委員 ケース・バイ・ケースということで、分かりました。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

落ち着いた感じでしょうか。

そうしましたら、先に進みましょうか。後から戻っていただいて全然構いませんので、43までの一旦区切りをつけまして、44から45までを先にご説明をしていただきたいと思います。

それでは、関係部長のご説明をお願いいたします。

○木幡資源環境部長 資源環境部長、木幡でございます。

それでは、ページで言いますと117ページ、主要課題44、地球温暖化対策の総合的な取組です。

地球温暖化対策はなかなか将来のリスクを、我々は軽く考えている感じがあるんですが、実際には非常に差し迫った危機なのかなと、非常に身近な問題というふうに思っています。特に、今日も非常に寒いですが、夏は非常に暑かったかなと思ったら、急にゴンと寒くなるということで、気候の変動も非常に大きな課題なのかなと思っています。

そうした中で、いかに二酸化炭素を減らしていくのかというのが大きな課題になると思っています。ここにあります、4年後の目指す姿・計画期間の方向性ですが、これは何を言っているかというところ、化石燃料をなるべく少なくして、再生可能エネルギーですとか、省エネ、これを定着させて、暮らしの活動、これを定着を図っていくということになるのかなと思っています。

計画期間の方向性ですが、大きく分けて三つあります。この中で、家庭への取組ということで、我々は脱炭素に向けて、様々な再エネですとか、省エネの実践、導入を効果的に図っていきたいというところが1点と。

2点目が、大規模な事業者が文京区は多くありますので、そういうところへの意識啓発ですとか、その辺の取組と。

3点目としては、家庭やそれから事業者に言っても、区は何やっているのと言われちゃうのがありますので、区有施設における脱炭素の取組というような形で、計画の方向性、この三つを進めているところです。

どのような事業を実質にやったのかということですが、大きく分けて四つあります。その中で、前半の二つの部分については、主に意識啓発ですとか、その辺のソフトの部分で今回、区では取り組んでいるということで、1点目の地球温暖化防止に関する普及啓発ということで、

様々な事業を実施している中で、今回も区内大学を集めたクールアースフェア、この辺のところを実施し、年々来場者も多くなっていると。ですので、関心度は高い人たちに対して非常に高く、関心を持っていただけるのかなというふうに思っているところです。

それから、今回はこのところにもありますように、カーボン・オフセットということで、熊本県からカーボン・オフセットで、購入先、実際の森林の保全云々ということの視察をその前の年にやり、今年はそういう形で熊本県から、カーボン・オフセットということで対応していくということになります。

それから、地球教育の講座のところになりますけども、環境教育ですね、ごめんなさい。この部分に関しましては、親子の環境教室ということで、子どもさんに非常にお話をすると、それが今度親御さんに戻って、親御さんと一緒にこの事業に参加していただけるということで、そういうような形で、様々な普及啓発を行っているところになります。

ページをめくっていただいて、118ページになります。

これが実践編になりまして、省エネ、再エネの部分ですね。この辺のところ、区のほうも様々な補助メニューを用意し、実施しているところございまして、令和6年度、助成件数のほうも前年度から約1.8倍になったということで、今年度に関しても応募のほうは増えているという状況になっています。

それから、緑化の啓発事業、これは非常に重要だということで、我々は緑化関係の事業もこういう形で対応しているというところになります。

2番目の、社会ではどのような動きがあったかということですけども、ここにも書いてありますように、国はいろんな形で施策を講じていると。こういう形で国が様々な施策を講じている中で、実は東京都は今、小池知事ですけども、非常にこの環境関係については、熱心ということ。東京都は広域自治体ですけども、基礎自治体である文京区もそうですが、様々なところと連携を図りながら、施策のほうを今、組みながら実施しているというところになっています。

それから、3番目の成果や課題ですけども、この辺のところも各家庭の部分に関しては、助成件数が増えてきたりとか、それから事業者の部分に関しましては、今年もあさってにやるんですけども、大学との連携事業、そこには事業者も参加していただいて、意見交換を行いながらというところになります。

3番目の区有施設のところに関しては、ここにも書いてあるんですけども、様々な形で再エネを入れたりというような形で、区もこれから、このまたのところにもありますけれども、公共施設の管理計画に基づいて、施設の新設ですとか、更新のところでも再エネ、省エネを採用していきたいというふうに思っておるところになります。

119ページをご覧くださいと思います。

今、実際に文京区におけるCO<sub>2</sub>の排出量ということで、2030年度には、大胆な目標を掲げて、なかなか難しいところではあるんですが、文京区としては、この辺りを意欲的に取り組ん

でいきたいというふうに思っているところです。

119ページの最後のところの、今後どのように進めていくのかというところですが、地道な形にはなるんですが、いろんなイベントを通じてきた方たちに対しての普及啓発、これにはすぐには効果は関係的には出ないかもしれないんですけども、粘り強くやっていくことが非常に重要なのかなというのは、事業をやっているでも毎年、毎年、数が増えたりというところもあったりするので、この辺のところをしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

また、大企業さんはいいんですが、中小企業さんはなかなかこの辺は難しいところがあるんですが、この辺のところにもアプローチをかけていくことができればなと。

再エネのところは、区施設の部分については、先ほど申し上げたとおり、脱炭素化にZEB化ですとか、省エネの推進を实际図っていったりとか、それから樹木、この辺のところについても、先ほどみどり公園課長から話がありましたけれども、その辺の緑の管理した維持管理、この辺を努めていきたいというふうに思っているところです。

最後になるんですけども、気候変動を止めるには、特効薬はないんですけども、それは車が急に止まれと言っても、なかなか止まらないのと同じではあるんですが、私たち一人一人がどれだけ意識を変え、行動変容ができるのかなというところなのかなと思っています。

ですので、無関心であったりとか、諦めとか、そういうことがないような形で、小さな自治体ではありますけども、地道に取り組んでいながら、大きなテーマに行きたいなと思っています。

今、トランプさんがこういう形で出てきていますけれども、流れは変わらないのかなというふうに、私どもも受け止めているところです。

44については以上になります。

それから、次は45です。循環型社会の形成です。

この循環型社会の形成も、44で話した地球温暖化のところと密接不可分の内容になっています。4年後の目指す姿のところですが、皆さんご存じの食品ロス、ここは非常に大きいので、このところに何とかくさびを打ち込みたいなというところですが、それから、あと2Rという言い方をしていますけれども、持続可能な社会を実現するために、この辺のリデュースですとか、リユースですとか、この廃棄物、この辺をなるべく少なくして、環境の負荷が抑制された循環型社会を形成、これは先ほど言った、地球温暖化の部分にも資するのかなというふうに思っているところです。

あと事業系のごみのところ、ここが計画の方向性にありますけれども、なかなか簡単に進まないところではあるんですが、このところへ廃棄物の責任者の支援策の充実とかというところできているところです。

区で、120ページ、どういう形で事業を実施したかというところでもありますけれども、この中にいろいろ書いてありますけれども、私ども一番大きなところは上から四つ目で、プラスチックの分別回収事業ということで、これは令和7年度ですけれども、区民説明会を全27回やって、

私どもはかなりの頻度で説明会をやり、この4月から文京区もプラスチックの分別回収を開始したところです。最初はどこまでいけるのかなというのはあったんですが、区民の方が非常に意識も高く、分別の部分についてはご協力をいただいて、事業のほうを実施しているところでございます。

121になります。

社会がどのような動きがあったかということですが、国のほうは循環型社会の形成という形でいろんな形の基本計画をつくり、それに基づいた形で区のほうも、特に先ほど申し上げました食品ロス、この辺のところをしっかりと取り組んでいかなきゃならんなところかなというところで思っているところです。

成果や課題ですけれども、なかなかそうは言っても、食品ロスは難しいところではあるんですけれども、この辺のところを一つ一つ着実に実施しているということと、循環型社会ということは実は子ども服の無料頒布会、これが非常に好評でございまして、ここが思った以上に結果が出ているのかなというところです。

本区は、ごみの量になるんですけれども、区民の方たちは今、人口が増えていますけれども、ごみの量は減少してきているということで、この辺のところは非常に区民の方たちからもご協力いただいているというところになります。

また、先ほどの話と重なりますが、プラスチックの分別回収のところについては、いろんな形で説明会を行い、実施してきているところになります。

あとは事業系のごみということで、この辺のところも私どもが先ほど申し上げた、廃棄物管理責任者の方たちに対する啓発の部分を務めて、対応してまいりたいと、そういうふうに思っておるところでございます。

最後になります。122ページをご覧くださいと思います。

今後どのように進めていくかということになるんですけれども、食品のロスと、それからプラスチックの削減をこれからも重点的にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っています。

それから、子ども服の頒布がありましたように、循環型社会を目指すというところで、様々な工夫を凝らしていきながらやっていきたいというところです。

事業系のごみの部分の適正のところに関しても、事業所における適正の中心的な役割を担う、廃棄物の管理監督者、ここが非常にポイントになりますので、ここへの対応をしていきたいと思っています。

最後になるんですけれども、文京区は清掃工場がないですので、他区へごみを運んでいるというところになっていきますので、そういう意味では、非常に区民の方たちは意識が高く、ごみのところについての対応もできているのかなと思っていますが、これから外国人の方たちも増えてきたり、ごみって非常に、ちょっとしたことで大きなトラブルになったりしますので、その辺のところもここには書いていないんですけれども、しっかりと対応していきたい、そう考えておるところ

です。

説明は以上になります。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、主要課題44から45について、ご意見を。

はい、どうぞ。

○吉正委員 吉正です。

ナンバー44のほうの118ページの、157の事業のところ、助成件数が1.8倍って、まず率直にすごいなと思ったところで、広報活動以外にも、きっといろいろされているのかなみたいところとかを、ぜひ私はこの辺りに興味があるので、伺いたいなと思っています。

例えば、申請方法が簡単になったとか、それこそ電子申請みたいところが使われるようになったのかなとか、支給までのプロセスというところが簡略化されて、申請しやすくなったとか、あと、結構マンションだったりとかすると、規約があったりとかで、なかなかこういう申請ってできないみたいところに、実はマンション向けに大きくやっているとか、何かそういったもうちょっとないと、この1.8倍って広告だけだと、広報だと思ってだったので、そういった工夫をぜひ伺えたらなと思っています。

○武藤環境政策課長 環境政策課長の武藤と申します。ご質問ありがとうございます。

今、ご質問のありました、新エネ、省エネの設備設置の助成事業ですが、大変今年度も人気でございまして、予算が尽きるぐらいまで進んでいるという状況です。

人気な理由というのは、区民の皆様が、環境に対する問題意識というのが非常に高いというのが、文京区の特徴かなと思ってございますが、例えば申請方法に関してのいわゆる改善といえますか、ということで、今のお話にありましたとおり、できるだけ手続に関しては簡素にしていきたいという考え方で、電子申請に完全にはまだできるようになってございませんが、できるだけ簡略化できるように進めているところがございます。

それと、文京区は戸建て住宅より、集合住宅が多いといったところで、今年度に関しましては、共同住宅向けの共用部分のLED照明、こういった部分の助成も始めたところで、できるだけ区民の皆様にはCO<sub>2</sub>削減の取組を進めていただくという意味での支援事業を行っているという状況でございます。

○吉正委員 ありがとうございます。

共有のLEDの助成の話は、うちのマンションの組合でも聞いたので、理解しています。あとは個別のところまでうまくなるといいんですが、個別って実はこの辺の事業のものって、申請しにくいものが多いのも事実かなと思っていますので、もしそういった展開を大きなサポートしていただけると、より共同住宅のところへのインパクトというのが大きくなるんじゃないかなというのを思いました。

ありがとうございます。

○武藤環境政策課長 1点補足となりますが、共同住宅の各ご家庭で助成事業って難しいな、おっしゃるとおりなんですけど、申請いただいている内容の中には、断熱窓の助成事業はお使いいただいているという事例が多いという状況でございます。

以上でございます。

○平田副会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○因幡委員 因幡です。よろしく申し上げます。

120ページの、どのような事業で何をしたか（実績）の161のところで、プラスチック分別回収事業のところで、文章として、このように書いていただいているんですが、再利用率というのはどれぐらいの数字になるのでしょうか。プラスチックごみですね。何かに使っていらっしゃるといふ理解でよろしいのでしょうかね。

○有坂リサイクル清掃課長 リサイクル清掃課長の有坂と申します。

文京区で回収しているプラスチックにつきましては、今年度はケミカルリサイクルというリサイクル手法を用いていまして、ガス化をして、アンモニアですとか、あとは二酸化炭素、そういったものにリサイクルされています。

アンモニアについては、虫刺されのときのキンカンですとか、あとは畑にまく肥料の一部になったりとか、あと二酸化炭素については、ビールとかコカ・コーラとか炭酸飲料になったり、あとはドライアイス、そういうものにリサイクルされています。

区で集めたプラスチックのうちの13%ほどが、残渣と呼ばれる可燃ごみとか、不燃ごみとか、そういったものが混ざっているんですけど、それ以外のものは基本的にはリサイクル、先ほど言ったものにリサイクルされているというような状況です。

○因幡委員 分かりました。以前、そういったものに注目したときがあって、そのときは主に海外に輸出していて、それで販売権を得ているという話を見たことがあるんですが、なかなかそれも逆有償という話で、立ち行かなくなってきた、こちらで集めたものをどうしているのかなという事で気になったものでお伺いしました。

あと、もう一点、遡っていただいて、117ページのところで、155の欄のところで、中ほどに、シビックセンターで令和4年10月から再生可能エネルギー100%電力を使っているという話がありまして、私はイメージとして、再生可能エネルギーがなかなかベースロード電源になりにくいんじゃないかというイメージがどうしてもあって、ここでそれで100%賄っているというのが驚きを隠し得なかったんですが、これはどういう状況になるのでしょうかね。

○武藤環境政策課長 環境政策課長の武藤です。

こちらに記載のあるとおり、令和4年10月から再生可能エネルギー100%の電気を、電気事業者と契約して、導入したというところになってございます。

当初はなかなかこういった再エネ事業者というのが少なくて、我々も契約がきちんとできるんだろうかという不安もございましたが、今現在では、かなり再生可能エネルギー、余剰になっている部分があるというところで、契約内でも幾つか選択肢があるという中でやってございますので、いわゆる通常ですと、化石燃料のほうが安いというのが結構一般的かと思いますが、大分もうそういった意味では価格差がない、またはもっと安いところもあるといったところも、現在出ているというふうには伺っております。

○**因幡委員** そういう状況なんですね。理解しました。

あと、最後まで一点だけ、カーボン・オフクレジットの購入先である熊本県というふうに書いてあるんですが、この関係性というのは、どういう状況になるのでしょうか。

○**武藤環境政策課長** 熊本県との関係につきましては、もともとはこういった環境の部門だけではなくて、文化ですとか、そういった関係で、熊本県と、あと熊本市、それと新宿区で協定を結んだのが平成27年度にあるんですね。それを皮切りに、熊本県さんとはやり取りをさせていただきまして、4年ほど、たしかオフセット・クレジットを提供していただいていたという状況です。

そのクレジットの在庫が令和6年度で尽きるということで、実は今年度からは、この熊本県の中にある五木村というところと、今度は協定を締結して、向こう8年間はオフセット・クレジットを購入するという、そういうお約束をさせていただきましたので、今後引き続きオフセット・クレジットの事業は継続していきたいというふうに考えております。

○**因幡委員** 理解しました。ありがとうございました。

○**平田副会長** ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○**小川委員** 小川です。

主要課題の44の地球温暖化の総合的な取組の中なんですが、文京区は結構、今高層ビルがたくさん増えている、マンションが増えているんですが、屋上の利用とか、あるいは壁面の緑化みたいなところの推進とか、それが一方あるのと、太陽光の利用で、土日なんかの蓄電とか、そういうのを進めたり、先ほど言われていた窓とかも含めて断熱とか、いろいろその辺をやることによって、温暖化を少し和らげていくという、これは進めていくべきだなというふうには思っているんですが、その辺について、文京区として何か今ありますか。

○**高橋みどり公園課長** みどり公園課長、高橋です。

屋上緑化のところのご質問でございますが、民間の建築のある際に、文京区の場合は200平米以上の建築がある際に、緑化計画書に基づく指導というのをやっているところなんですけども、東京都のほうはそれがもう少し大きくなって、1,000平米を超える場合に、そうした緑化の基準を求めているところなんですけども、その際には屋上緑化というところを必ず求めるようになっているというふうなところがありますので、そうした大規模な建築のときには、そういっ

た屋上緑化というのが進められているのかなというふうに思っております。

ただ、近年、屋上につきましては、太陽光パネルのほうが選択されやすいというところで、こちらのほうが今、主流になってきていまして、実際、屋上緑化のほうの伸びとしましては、平成の二十何年代からと落ちてきているかなとは思いますが、少しずつではあります、屋上緑化のほうも増えているというような状況ではございます。

**○武藤環境政策課長** では続いて、環境政策課長からお答えいたしますが、今、お話がございました太陽光発電、よりマンションの屋根とか、ポイントは壁ですとか、新しい技術なんかですと、窓に設置して発電させるとか、そういう技術も今後出てくるかなというところで、技術の進歩はこれから注視していきたいと考えておりますが、できるだけそういった新しい技術も含めて、マンションですとか、そういったところに設置していただきたいというのが、文京区の考え方でございます。

具体的な事例などがいろいろあるということで、ご紹介できる場所があれば、ご紹介するとかもしたいと考えておりますけれども、今、屋根のポテンシャルが結構あるようで、実際はないというのも、我々も何となく感じているところもでございます。

具体的には、屋根の上に室外機がどうしても置かれて、場所がないですとか、そういうような事情もございますので、そういったことも踏まえまして、できる限り、手法があるかどうか、区のほうからも紹介をしていきたいというふうに考えてございます。

**○小川委員** 今、話が出た、空調の室外機から結構熱が出るというか、結構都市部で空調からの室外機から熱が非常に暑いというか、それが結構気になっているんですけど、このような話をお聞きする場ではないかもしれないんですが、その辺も対策が必要かなと思っております。

**○平田副会長** よろしいでしょうか。

吉正さん、どうぞ。

**○吉正委員** 吉正です。

ナンバー45の事業系ごみ対策が進まないことのお話のところ、正直、私の駄目なことを告白して、今後のアクションに役に立てていただければなと思、お話しさせていただければなと思、います。

私は文京区民です。かつ、職場が文京区にある中小企業の職場です。家庭のときだと、きちんと洗ったときに、お弁当がらとか、食べたときとかにはちゃんと洗って、プラスチックのほうに入れてあります。でも、なんで職場ではできないんだろうということを、実は最近思っていたことがちょうどありました。

うちの総務のメンバーとかもきちんと頑張ってくれていて、分別もきちんと全部準備されていて、ポスターとかもきちんと貼られていてみたいな状態なんですけど、なんでこうできないかという、弁当とかのがらを家だと洗えるんですけど、職場だとそれを洗って、乾かして、分別して入れるというところが、まずそういう環境もなかなかないです。そこに生ごみを三角コーナ

一に、職場にあるところにおいていいのかとか、まずその辺ぐらいからドキドキし始めますというところから、乾かして、また乾いたからそろそろ入れようかなんていうときには、もう仕事も忙しい、もう昼食が終わって、夜ご飯、帰ろうかみたいな状態になるみたいなどころですね。そういったところで、泣く泣く汚れている場合は、こちらでそのままいいですよという可燃ごみのほうに、今日もお昼ご飯を捨てさせていただきましたというところを、私、思って、そういうのが結構、実際にはそういうところで分別できないんじゃないところはあるんじゃないかなと感じています。

そういったところに助成的なところとかに、そういう生ごみを入れるところは別にあるところ、導入を中小企業はしたらどうですかとか、そういったところとかができたりとかすると、もしかしたらそこの辺の部分のより進むところがあるんじゃないかなという、私ができていることの告白で、何か役に立てばということで、はい。

以上でございます。

**○有坂リサイクル清掃課長** リサイクル清掃課長です。

文京区では、ほかの自治体でもそうなんですけど、大規模であったり、中規模である、そういう建物に必ず廃棄物管理責任者の方がいらっしゃると思うんですけど、そういった方を対象に、廃掃法のことをレクチャーする講座を開いたりとか、あとは直接伺って、排出指導をするというようなことを行っています。

その中で、いい取組をされている事業者の事例なんかを集めた「真似しよう！プロジェクト」という冊子を作ったり、あとはホームページにも載せているんですけど、そういったものをまねして改善してくださいというようなお話もさせていただいています。

ただ、そういった中に、今、委員がおっしゃったような、弁当の残してしまった、要は食ロスになってしまうようなものをどういうふう処理したらいいですよとかということ、今まであまりお話ししてきてはいないような状況なので、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、今後の指導にも生かしていければなというふうに思っています。

また、中小の事業者さんですと、有料シールを貼ると、プラスチック、今はまだ可燃ごみとして捨てていただくことも可能なんですけど、事業所としては、基本的にはごみは自己処理の原則ということがありますので、事業所として見ると、プラスチックは産業廃棄物になってしまいますから、そういったところも今後は自己処理のほうに移っていただきたいということも、排出指導の中ではお知らせしているところでもありますので、会社の中でも、何かしら取組を進めていただけるようにしていただきたいと思いつつ、我々もその辺について、指導にしっかり当たれるように努力していきたいと考えているところです。

**○吉正委員** ありがとうございます。

うちの会社の名誉のためにも、会社のさっきも言ったように、総務のメンバーとか、そこはすぐくしていただいているという中での、私自身のできなかつたことということでのご理解でいた

だけるとありがたいです。

**○平田副会長** いや、そういう、すごく告白とかが、これからの新しいチャレンジにつながるの  
で、いろいろ私も考えちゃったんですけど、吉正さんがおっしゃったことを、区ではそういうふう  
に処理していらっしゃるんですが、指導という言葉じゃなくて、お話を聞いていると、文京区  
が本当、申し上げにくいですけど、真面目な優等生の中で地味かなみたいに思うのですが、例え  
ばそういう企業のいいことをしたい人たちはいっぱいいるんですよ。ポテンシャルとして。潜在  
的に。そういう人たちがチャレンジしたくなるような、楽しい、チャレンジみたいなのにしてみ  
るとか、企業で工夫していらっしゃることをシェアして、それを口頭で伝えるだけじゃなくて、  
勉強にしちゃうんじゃないかと、本当にチームで競うみたいな、そういうのってどうですかね。

というのは、9月にあったSDGsの国際会議に出ていまして、それで世界をリードしている  
方たちのお話とか、日本でもすごい先端を走っている方たちのお話を聞いたんですが、例に出し  
て恐縮なんですけど、今、ばけばけという朝ドラの舞台になっている島根の松江市の方がお話し  
されたんですね。そこは、わくわくするような感じでプロジェクトをどんどん進めていらして、  
SDGsの企業と組んで、企業の方がやるんですけど、例えばコンタクトレンズのリサイクルだ  
とか、ボールペンのリサイクルをみんなでチャレンジする。みんなが協力するので、ゲームみた  
いな感じになるんですよ。だから、ゲームにしなくてもいいんですけど、みんなで一緒になって  
チームでやる。それは市民も、企業も一緒になってやる、というような一体感のある、わくわく  
するようなプロジェクトがいっぱい動いているんですよ。

それから、企業のスピーディーな展開をうまく入れていらして、観光のお城の周りのお堀を回  
る船を企業の自動車メーカーだと思えますけど、企業の力を入れて、観光船を活性化して、観光  
の要素も入れて、なんか楽しい。そして、企業の力も得ている。それからプロバスケットボール  
のチームのカーボンオフセットマッチみたいな、CO<sub>2</sub>削減の新しい試みとか入れて、本当に住  
民の方がわくわくしちゃうような、そういう点は文京区では何かやっていたらいいですか。多  
分やっていたらいいと思うんですよ。地味に、遠慮深く、さっきのすごいこと、再生  
エネルギー100%、再生可能エネルギー100%を達成したとか、しらっとおっしゃっている  
んですけど、実はすごいことなんですけど、もうちょっといいことやったよという感じで言って  
いただいてもいいような、いろいろやっていたらいいと思うんです。

文京区の特徴は、スマートに解決するということにあると思いますので、ぜひチャレンジとか  
あったら、いや、今、即答しなくてもいいです、別に。ですが、そういう企業もたくさんありま  
すので、企業も区民も子どもたちも一緒になって、何かわくわくするような、一緒に取り組むプ  
ロジェクト型の、今、そういう活動がいろんな、本当に小さな自治体で始まっていて、それらが  
市民の方の人口を増やしたり、移住して来たりするのにつながるんですよ。

それから、古い学校をエコ改修して、それがすごく楽しくて、移住する人がどんどん増えてい  
るということなんです。文京区はそれらを既にやっておられるんですけど、細かい動きなので、

補足しにくいかもしれないんですけど、もうちょっと何かいいことやっているよと言うとか、言ってくれてもいいかなと思いますし、また楽しくなるようなもの、あとはみんなが参加したくなるようなものに現れてくるんだと思いますので、ぜひご検討いただけたらなど。お願いします。

**○川崎企画課長** 今日の参加されている所管のところではないんですけど、コンテストというところで、近年あった事例で言いますと、経済課のところ、エシカル消費の取組を進めておりまして、その動画のコンテストというのを3年ほど前にやっておりました。

そのときは、例えばSDGs関係で手前取りとか、食品ロスをどうやって減らすかとか、それぞれの方が作られて、たしか優勝されたのは電気屋さんの娘さんの女子高生が作った動画でしたね。そういったいいものを集めて、地下2階に区民広場のビジョンがあるんですけど、そこで放映したり、昨年ぐらいまではしていたのかなというふうには思います。そういうことは取り組んでいるところはありますね。今後もいろいろ工夫していけるといいのかなというふうには思います。

**○平田副会長** 競い合うということよりは、チームで取り組んだり、競い合って結果が出るのも面白いので、もちろんオーケーなんですけど、チームで参加とか、自分たちも参加して、一緒に喜びを分かち合うみたいな経験がすごく大事なので、そういうチャレンジ、動画、すごくいいと思います。

SDGsとか、カーボンニュートラルので、ぜひお願いいたします。特にリサイクルとか、社会課題のところ、別の部会では、商店街の問題解決が少し図られてきて、商店街に入る商店の数が増えているとか、解決に向かっていることが結構あるんですよ。それを魅力的に語れるかどうかなので、ぜひお願いしたいと思います。

魅力的に語っていただければ、既にやっていることはいっぱいあると思います。やっている区だと思えます。ぜひうまく説明するみたいなところも、注目してみてください。

皆様、ほかにご意見を伺いたいと思います。もう吉正さんのいい意見に触発されちゃいました。

**○谷口委員** 谷口です。

45番の循環型社会の形成のところの159、160の資源回収のところ、もっとアピールしてもいいんじゃないかなと思ったところが、私も最近、町内会の方に聞いて知ったんですけども、集団回収をすると、例えば古紙をいっぱい集めると、少し町会のほうにお金がもらえる。町会のほうでイベントがしやすくなるという、収入のほうに回りますというのを正直知らなくて最近知ったという形なので、例えばこれを積極的にやっていけば、例えばお祭りが開催できますよとか、どうしても集団回収と資源回収の事業を比べると、団体とか、箇所数に比べてのトン数があまりにも違いすぎるので、もうちょっとこの辺り、お得な情報もあるし、地域の活性にもなるというところで、アピールしていただいてもいいんじゃないかなと思いました。

**○有坂リサイクル清掃課長** リサイクル清掃課長です。

集団回収につきましては、こちらにもありますけど、区内で約600弱ぐらいの団体が取り組

んでいただいているんですね。キロ当たり6円の報償費をお支払いしているところです。

ただ、なかなか今、古紙もデジタル化されていて、あまり量が集まらないというようなことがあったりですとか、町会とか、あとマンションとか、そういった単位でやられているんですけど、町会なんかだと、どうしても高齢化していて、若い人が出てこないの、重いものが運べないとか、そういったことで活動を休止しているところもあったり、やめてしまうところもあったりということで、なかなか伸びてこないような状況はございます。

ただ、区としても、そういった資源をいかに有効に回収するかということで、団体に対しても6円の報酬を払ったり、あとそれを回収してくれる事業者に対しても、3円を上限に報償をお支払いするとかということでやってはいるんですけど、現状伸びてこないなというところです。

ただ、アピールをどんどんしたほうがいいということはあると思いますので、できるだけ効果的な周知に努めていければというふうに考えております。

○平田副会長 谷口委員、大丈夫ですか。

○谷口委員 ありがとうございます。

あと、もう一ついいですか。主要課題44番の、みどり公園課の、緑の維持及び緑化啓発事業というところで、戸建ての住宅とかを建てるときに、200平米以上のときはかなりすごく厳しめの緑化規制をやっていただいているので、たくさん緑を植えられますんですけど、逆に言うと、それ以下の建物が最近結構増えているんですけど、ほとんど緑化がかからなくて、緑を植えない方もいらっしゃるという状態が多いと思うんですね。練馬区とかだと、生け垣をつけなきゃいけないとかという地区計画があったりとか、より緑のほうを植えていくのに積極的な事業を進めているので、この辺りも緑、都心部のほうで難しいのかもしれないんですけども、積極的に増やしていただけたらなと思っております。

○高橋みどり公園課長 ご意見ありがとうございます。

今、お話がありましたように、一定の面積があるところについては、そういうふうに緑化のほうを進めていただいている状況であるんですけども、面積の少ないような戸建てですとか、そうしたところだと、どうしても駐車場ですとか、様々そういったところに設置しますと、緑化というところがなかなか進んでいけないというところもございます。そういったところもあるんですけども、そうした住宅のほうに対して、生け垣助成ですとか、あと屋上の壁面緑化、そういったところの助成も出ているというところで、200平米以上の際の基準で求めているところについては、そういった補助というのは出せないんですけども、そうでないところはそういった補助も出せるというところで、その辺を活用いただいて、緑化のほうを進めていただきたいなというところもありますので、その辺の周知啓発等は進めていきたいと思っております。

また、今、かなり緑というところは、もう都市の中で重要な部分になってきているかなというふうに思っておりますので、そうしたところをより広く区民の方に周知をしてまいりたいなというふうに考えてございます。

○谷口委員 はい、ありがとうございます。

○平田副会長 今、谷口委員がおっしゃったように、積極さとか、それから、あまりいい言い方じゃないかもしれませんが、仕掛けていくとか、そういうのがさらに高まるといいかなと思って、聞いておりました。

特に小川委員もおっしゃったんですけれども、屋上緑化とか、壁面緑化とか、もっとうまく、都はどうなんですかというようなものに対して、すごいいろいろな効果的ではないとか、そういういろんな知見をお持ちの方々がそろっていらっしゃるんで、ぜひこういうやり方だったらできるんじゃないかと、先に進む、区民の方たちは、一人一人は思っていることがあるんですけれども、まとまって進む力は難しい。その中で区が仕掛けてくれる、そういう意味ではリードしてくれる自治体へとなるように、緑はとて文京区にとって大事なファクターだと思いますので、ぜひ新しい。例えばさっきの屋上緑化はよく見えるけど、実際には太陽光パネルのほうが今出てきているんだとか、空調の設備があるから、実際にあそこは、本当に私たちの大学、屋上緑化があるので、維持管理も大変だし、枯れていっちゃったりするんですよ。だから、そういう事実を踏まえながらも、何か賢い作戦みたいなのをぜひぜひ提案していただきたいと思います。

本当に皆さん、お一人お一人の意見から、私たち、私はプロじゃないかもしれないですけど、行政のプロの方が考えてくださることを、とても楽しみにしている感じです。

なので、皆さんのお気づきの点を承りたいと思いますけど、何かないでしょうか。

○高木委員 よろしいですか。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○高木委員 高木です。

これまでの意見を伺っていて、なかなかまとまっていないんですけど、思ったことを共有させていただきたいと思っています。

環境の話とか、循環社会の話って、市民一人一人が意識して、一人一人が行動すべきということもあるし、行動すべき、どうすればいいかというのが何か分かっている部分もあるけど、なかなかできないという要素があって、だからみんなと一緒にチームになるって、すごい大事だよという議論があったと思っています。あと、仕掛ける話もそうですね。

うまくいくところといかない、いや、チームとしてまとまる、それこそさっきの島根の話をしましたけど、まとまる場合と、まとまらない場合って何が違うんだろうということを考えたときに、その土地ならではの文脈とか、例えばどういう帰属意識をみんな持っているんだろうとか、何かそういうものがあるんじゃないかと、思ったんですよ。

私自身はもともと文京区出身ではないし、県外から来て、もう六、七年住んでいますけど、文京区とはとか、この地域とは何かみたいなのところに対して、まだイメージが持ち切れていない部分もあって、すごい概念的なんですけど、こういうことを大事にすればいいんじゃないかと、こういう歴史とか流れを大事にして、我々は環境に対して、あるいは循環社会に対して、こうし

ていくべきではないかというメッセージングもすごい大事じゃないかな。

施策そのものもすごい大事なんですけど、どう伝えるかという話もあったように、どういうメッセージになるかって大事だと思っていて。そういう意味でいくと、文京区の方々が昔から大事にされている言葉とか文脈とか、そういったものと何か活用につながるか、関係し得るかというところって、何か、皆さんお考えのところとかあるのかなというのは、聞いてみたいと思いました。

抽象的な質問で恐縮ですが、いかがでしょうか。

**○木幡資源環境部長** 今、非常に難しい質問だったかと思うんですね。というのは、文京区の場合、もう昔から本当に住んでいらっしゃる方と、それから今おっしゃったように、県外ですとかから文京区に来られて、日も浅かったりとか云々ということもあったり、それからあとは、海外の方たちも今、文京区に来たいというような部分もあって、俗に言う地域共生社会というのがある中で、どういうところにその哲学を持って、施策を実施していくかというのは、これはもう環境政策だけではなくて、万般にわたる話なのかなと思っているんですね。

そうした中で、私たちはよく区長の成澤が言うんですけれども、住んでいてよかったというところ、じゃあ住んでいてよかったというのは、具体的に何かというのは多分一人一人、それぞれ違うとは思いますが、そこは本当にこういう場もそうですけれども、呼吸合わせしながら、何がいいのかなというのは日々試行錯誤しているところです。

ですので、今の質問に対しての答えになっていないかもしれないんですけども、なかなかそこは難しいながらも、手探りやる中で、最終的にはこの文京区に住んでよかったなというのを、多くの人に実感してもらえる施策、これは本当になかなか難しいところなんですけど、私ども環境のことでいうと、面倒くさいなとか、云々でってならないような形。それから、特にCO<sub>2</sub>の部分で言うと、やるメリットあるのかとか、そういうのもある中で、いや、そうではなくてという話をしっかり発信していきながら、区民の方たちとしっかり対話できる文京区であるということが重要。その中で、文京区に求められているものをしっかり探っていくというのが重要なのかな。

ですので、今の話をして、非常に難しいところなんですけど、実は我々も日々悩んでいるところ。これが実は考えるヒントになるのかなというところと思っていますし、こういう場もいただいて本当にありがたい。

質問に対する答えになっていないかもしれないんですけど、日々、そこは試行錯誤しながら、正解はない中で、どういうのがあるのかなというのは日々考えている、そんなところです。その辺でご容赦いただければと思います。

**○高木委員** ありがとうございます。

私も言語化できていないんですけど、早もう五、六年住んでいるというのもあって、緑があるもそうだし、神社とか、歴史が実はまちの中に埋め込まれていますとか、坂も風情があるところがありますとか、すごく入り乱れている中で、ただすごいアクセスよくコンパクトにまとまって

いるみたいなどころがあるんだと思いますし、総合計画の中でも言語化されている部分はあったかと思いますが。なので、そういうものを少し議論するということもあっていいと思いますし、私たちも何が共通言語になるんだろうかというのは、もう少し考えてみたいと思いました。ありがとうございます。

○武藤環境政策課長 環境政策課長からご説明します。

文京区では、環境という部門、地球温暖化という部門に関しては、今年の3月に、こういった地球温暖化対策の地域推進計画というものを改定したというところでございます。その中に、一番表紙の上を書いてあるんですけども、「まなび・くらし・しごとの中でみんなでとりくむ脱炭素のまち ～クールシティ文京～」という、そういう標語を立てて進めていきたいと思いますということで始めておりますので、先ほどご質問の答えになるかというのはありますけれども、区民の皆様はどういう言葉が刺さるのかなですとか、そういったことを考えながら、みんなで一緒に取り組めるような、そういったような環境事業はやっていきたいというふうに考えてございます。

○川崎企画課長 企画課長の川崎です。

大きな話というところで、本日も皆様にご議論いただいているのは、こちらの「文の京」総合戦略ということで、2024年から2027年度までの4年間の計画があります。

高木委員もおっしゃったとおり、こちらは後ほどご確認いただければ、こちらの5ページに基本構想ということで、本区がどういう都市を目指しているのかという記載がございます。そこが先ほど木幡部長から申し上げたような、みんなが住んでいてよかったって、みんなが主役のまちというのと、あと文京区といった文の京と言っています、歴史と文化というのが、非常に区のアイデンティティーなのかなと思います。江戸時代には大名屋敷がたくさんあって、それが明治になりますと、非常に大学ですね。学問のまち、東京大学とか、当時の東京教育大学とか、学問のまちになっていて、そこに文豪などが集まって、文化もつながっていったというのが文京区のアイデンティティーなのかなと思います。それが現在まで脈々と受け継がれていて、これを将来に向かっても目指したいよねという。そこにあと緑に育まれたというところがあります。大名屋敷があったり、東京大学もそうですけど、そういうところがあるので、都心でありながら、緑が多いということも、文京区の非常に特徴なのかなと思っていますので、こういった様々な施策にも、そういったところを生かしていけるといいのかなというふうに思っております。

○高木委員 ありがとうございます。

最後、素朴な意見も一つなんですけど、さっきクールなというところもあったと思うんですが、文京区のイメージってクールさかなと思ったときに、違う捉え方もあるんじゃないかなと思っていて、すごいいろんなところに、都心に出かけて行って、帰ってきたときに、すごい安心した感じがするんですよね。それは緑があるからだし、これまでのまち並みが残りながらも、利便性が混ざっている、そういうところもあると思います。その形容詞の捉え方みたいなのも、もしかしたらいろんなパターンがあるのかなと思っておりました。

感想までですが、以上です。

○平田副会長 いや、いろいろ掘り下げていただいて、ありがとうございます。

本当にメッセージ性とか、文脈とか、そういうキーワードを本当に大切にしていってほしいだなど。特に、基本構想と結びついてできているんだということを、もっともっとやっていくといいと思います。

実際、ほかの自治体は、かなりここに盛り込む、この総合戦略に盛り込んだものを、実際その自治体ユニークなところに生かしておられるので、ここの文の京は、四方八方に万遍なく対応しておられるんですけど、そういう意味では強弱が見えにくいのかもかもしれませんね。

ですが、いろいろな委員の気づきを言っていただけなので、物すごくいい意見を聞いて、私も勉強になったと思うんですけど、ほかには何かありますでしょうか。

区とこんな話をする時代が来るとは思っていませんでしたが、でも、本当に一緒につくる感じですね。今までは、この基本構想の会議って、評価してあげるは区民の立場からみたいな感じで、結構ここができていないじゃない、あそこできていないじゃないみたいなところもあったんですよ。ですが、これからの時代はそういうのではなくて、一緒に区をつくっていく。なので作戦本部みたいな、先ほど申し上げたんですけど、一緒に本当につくり上げていく、そして私たちも参加しながら、私は区民じゃないですけど、参加しながら楽しんでいく。わくわくするような感じで作っていく。そこをリアルタイムで堪能するというのが、これからの区民にとってはとっても大事なんじゃないかなと、思っているところがございます。

皆様、ご意見、ほか何か残して、まだ言っていないことあるけど、言いたいということはありませんでしょうか。大丈夫ですか。終わっちゃいますけど、いいですか。2回目ありますから、リベンジの会はありますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、皆様、ありがとうございました。

主要課題41から45まで、本当にいろいろな気づきをありがとうございました。

それでは、次回がありますので、最後に次回の日程等について、事務局からご説明をお願いします。

○川崎企画課長 それでは、事務連絡を申し上げます。

まず、次回の日程でございますけれども、こちらの部会第2回が来週11月4日の火曜日でございます。時間は本日と同じく6時30分からです。会場も本日こちらと同じ、シビックセンター24階の第2委員会室でございます。

今回は、主要課題の46から52について、ご審議をいただきます。その日にも併せまして、本日お持ちいただきましたこちらの総合戦略の冊子、また戦略シートの冊子、こちらのほうをお持ちいただければと存じます。

また、本日の協議会でご発言できなかったこととか、こちら以外のその他の部会に関する事など、様々ご意見がある場合には、最初にご説明しました意見記入用紙というのを本日お配

りをしております。こちらにご記入いただくか、あるいはこちらに記載のメールアドレス、いずれでも構いませんので、所管課のほうにぜひご意見をいただければと考えております。

なお、いただきました意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

また、本協議会の会議資料として、後日公開をさせていただくので、ご了承いただければと存じます。

また、本日の配付資料については、お持ち帰りをお願いいたします。

また、冒頭にもご説明いたしましたが、繰り返しになりますが、本協議会の会議録につきましては、皆様に内容を確認の上、後日メールか郵送にてお送りいたします。ご確認のご協力をお願いいたします。ご確認をいただきますと、区ホームページ等で公開を予定しております。

以上でございます。

**○平田副会長** 皆様から、何か思い出したぞというような、何かご意見ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

もう帰り支度していただいているようなので、もう終わらしましょう。

これをもちまして、区民協議会を閉会いたします。

本日使用した資料はお持ち帰りください。また、お忘れ物がないようにお帰りください。

どうもありがとうございました。